

下水道使用料を改定します

下水道事業が直面している様々な問題。
これからも安心して下水道を使うために、今、
使用料の改定が必要です。
あなたの意見を聞かせて
ください！

意見募集中！



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

令和4年7月1日から改定予定

いくら上げるの？
なんで上げるの？
詳細はパブコメ資料をご覧ください。

意見募集期間：8月13日（金）～10月21日（木）

閲覧場所（詳細な資料は、次の施設や市のホームページで見ることができます）

- ・下水道課
- ・情報公開課
- ・市民交流センター
- ・文化プラザホール
- ・図書館
- ・高齢者センター
- ・逗子アリーナ
- ・体験学習施設（スマイル）
- ・沼間小学校区コミュニティセンター
- ・小坪小学校区コミュニティセンター

*市ホームページは、「逗子 パブコメ」と検索、又はQRコードで。



◆意見の記入方法は・・・

任意の様式（閲覧場所に記入用紙あり）に、次の項目を記入してください。

①件名「下水道使用料の改定に関する意見書」、②住所、③氏名、④意見

◆意見の提出方法は・・・

ファクシミリ・郵送等で、又は直接下水道課へ提出してください。

Eメールでの提出（添付ファイル不可）もできます。

◆提出先・問い合わせ先

逗子市 環境都市部 下水道課 〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL：046-873-1111（内線485、486） FAX：046-873-4520

E-mail：gesui@city.zushi.lg.jp

下水道使用料の改定に関する意見書

年 月 日

逗子市長

住 所
ふりがな
氏 名

意見の内容

※意見はなるべく簡潔に記入してください。

◆募集期間

令和3年8月13日（金）から令和3年10月21日（木）まで（必着）